モニターさんと連携して、揖保川・加古川を見守ります

~河川愛護モニター委嘱式・説明会を開催~

一姫路河川国道事務所一

- 河川愛護モニター制度は、日常生活の中で知り得た情報や要望 を河川管理者へ通報、地域住民に対する河川愛護の普及啓発を 目的に活動していただく制度です。
- モニターさんは公募により選定され、7月から1年間の任期で、モニター活動を行います。
- 今回、揖保川3名、加古川3名(計6名)のモニターを委嘱し、モニター活動に先立ち、委嘱式と説明会を開催しました。
- 今年度からは、モニターさんから頂いた情報を、事務所ツイッターで も紹介していきます。



実施概要

■ モニター数: 揖保川3名 加古川3名 (計6名)

■ 実 施 日: 令和3年7月6日、8日、9日

■ 場 所 : 余部出張所(揖保川)·龍野出張所(揖保川)·小野出張所(加古川)

■ 内容 : 愛護モニター委嘱書交付、モニター制度説明、河川事業説明

モニター委嘱式・説明会の様子







さっそくツイッター情報を頂きました!





【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 河川管理第一課 〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250 Tel:(079)282-8211(代)

